SDGS宣書書

国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2022年9月30日

宣言者

司法書士 青木文夫事務所

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
課題解決	司法書士・税理士・社労士として、枠にとら われない幅広いサービスを提供することにより、 地元事業者が抱える様々な課題解決を図り ます	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
公正な事業運営	地元での40年超の業務実績を基に、業務の 品質・正確性を追求することで、地域社会に 信頼される事業を行います	16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーショブで 日根を達成しよう
次世代育成	社員の専門的で幅広い業務知識や経験の 習得を支援することにより、地域の次世代を 担う人材育成に取り組みます	4 質の高い教育を みんなに 8 報済成長も